

諮問事項 No. 1 ー②

パブリック・コメント実施結果について

1 実施結果

○ 意見の提出状況

計画案等の名称	守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)		
意見提出期間	令和8年5月8日(金)から6月7日(日)まで		
意見提出者数	1人	意見件数	5件
意見の反映結果	A : 意見の内容が計画案に含まれているもの B : 意見を踏まえた修正・対応をするもの C : 意見または要望として承ったもの		

○ 寄せられた意見の概要と意見に対する市の考え方

番号	該当ページ	意見の概要	意見の反映結果	意見に対する市の考え方
1	全般	市民が読めるように図を多用したり文字の強調をした方がよい。概要版作成の際は、図を多用したり文字の強調をしたりして読みやすく願う。	C	市の計画は、国、県の計画に基づき改定することとされており、国、県の計画を参考にして各対策内容を記載しています。いただいたご意見は概要版作成の際の参考にさせていただきます。
2	P.28	各部局の主な役割について、総務部の人員配置の協力に関することについては担当部局を明記すべきである。 生活経済部の埋火葬に関することについては国の指針に合わせ、「御遺体の埋火葬、搬送等に関すること」にすべきである。 各部への協力に関することでは具体的な役割がわからない。	C	有事の際は事態の的確な把握、関係機関が連携して取組を推進することが求められます。そのための各部局の役割について記載しています。人員配置は総務部の役割であり、適切な人員配置を行うことで新型インフルエンザ等対策に協力する方針です。御遺体の埋火葬、搬送等も含め、埋火葬に関することとしております。 ご意見いただきました内容につきましては、平時より各部局での役割を共有するなどして体制を強化するなど参考にさせていただきます。

3	P.42	資材の表に消毒用ノンアルコール綿を追加すべきである。	C	計画においては必要となる可能性のある資材として代表的なものを記載しております。必要となる資材につきましては平時より確保方法の確認等を行い、接種が必要となった際に速やかに確保できるよう準備いたします。 ご意見いただきました内容につきましては、資材調達の際の参考にさせていただきます。
4	P.46	マイナンバーカードを活用した電子的な予診票情報の登録、とあるが、現状ではそのようなシステムはないためこの表現では何を言っているのかよくわからない。	C	マイナンバーを活用した電子予診票の利用については現在実施に向けて全国自治体で準備を進めているところです。 実施の際は十分な周知をいたします。
5	P.50	マイナポータルアプリ等がインストールされたスマートフォン等に通知、とあるが通知機能はない。P46 の記載「スマートフォンに通知」と同じ表現で足りるのではないか。	C	マイナンバーを活用した電子予診票の利用については現在実施に向けて全国自治体で準備を進めているところです。 接種の際は速やかな周知が必要であり、マイナポータルアプリでの周知も活用していく予定です。

上記の結果を踏まえ、パブリック・コメントにて公表した案を計画の最終案として保健福祉審議会に諮問いたします。

2 今後のスケジュール

令和8年7月22日(水)保健福祉審議会

8月 4日(火)政策経営会議(保健福祉審議会答申付議、最終計画案決定)

9月議会 最終計画案報告
 計画公表